

次世代環境リーダー育成プロジェクト業務仕様書

1 業務名

次世代環境リーダー育成プロジェクト業務

2 業務の目的

次世代を担う県内の高校生を対象に、気候変動問題について専門家等から学ぶとともに、その課題解決に向けて自ら企画・発表する場を提供し、脱炭素社会の実現に寄与できる人材の育成を目指す。

3 履行期間

契約締結の日から令和8年2月27日（金）まで

4 業務内容

(1) 講座の企画・運営

委託者と打合せ・調整の上、講座の企画、管理及び運営に関する業務を行うこと。

ア 対象

県内の高校生

※本事業を通して、次世代環境リーダーを20人以上育成することを想定している。

イ 実施期間

令和7年7月1日（火）から令和8年1月31日（土）の間で、4回以上講座を開催するように提案すること。

ウ 企画

- ・気候変動問題や気候変動対策（適応策・緩和策）について専門家等から学ぶとともに、その課題解決に向けて自ら企画・発表する場を提供する企画とすること。
- ・講座は通年型とし、最終回は、発表（報告）の場とすること。（参加者は、原則全講座を受講する。）
- ・参加者が全講座を受講することで、次世代環境リーダーへと成長することが期待できる内容とすること。
- ・フィールドワーク等屋外での講座を開催する場合は、熱中症対策や安全対策（保険への加入を含む。）等を講じ、参加者の体調や安全への配慮を徹底すること。
- ・講座への参加費は無料とすること。

エ 業務の運営管理

- ・講座の全体スケジュール、開催要領を作成すること。
- ・参加者の募集、広報及び応募受付を行うこと。
- ・講座における講師及び参加者の調整を行うこと。（旅費の支払を含む。）
- ・会場及びスタッフの手配、確保を行うこと。
- ・当日の配布資料や講座に必要な資材、物品等の製作、調達等を行うこと。

(2) 講座の効果検証等

参加者に対してアンケート等を実施し、その効果の検証を行うこと。

5 成果報告

受託者は、本業務を完了したときは、遅滞なく次の本業務の成果に関する報告書等を提出すること。

- ・成果報告書
- ・当該業務の遂行過程で取得、作成した資料等
- ・当該業務の遂行過程で制作したもの

6 予算限度額

2, 750, 000円（消費税及び地方消費税を含む。）

7 留意事項

- ・具体的な業務の実施方法及び本仕様書に記載のない事項については、委託者と受託者が協議の上、決定するものとする。
- ・業務の内容は、委託者と受託者の協議により、変更（追加・修正・削除）することができる。
- ・本業務の履行に係る一切の費用（会場の使用料、光熱料、講師・参加者の旅費・保険料等を含む。）は、受託者が負担するものとする。
なお、講師・スタッフの報酬・旅費及び参加者の旅費に関する基準は、提案者が決定するものとする。
また、本業務履行のための受託者の人件費、旅費及び通信費等の経費は、本業務の委託料に含まれるものとする。
- ・本業務の実施に伴う成果物の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、原則、委託者に帰属する。また、著作権関係の紛争が生じた場合、受託者の責任に応じて一切を処理する。
- ・業務の実施に当たり、著作権、肖像権等に関して権利者の許諾等が必要な場合は、受託者がその手続きを行うものとし、当該許諾、借用等により発生する費用は、当初の契約金額に含むものとする。
- ・受託者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護法（平成15年法律第57号）を遵守するとともに、山口県個人情報保護条例に準拠した取扱いを行うものとする。